

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	4
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	保育所、保育園の統廃合と民営化についての検討			2. 担当課(執行する課)	健康福祉部少子化対策課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	保育ニーズが多様化してきている状況の中、乳幼児期の保育サービスの充実が一層求められています。一方では、厳しい行財政状況の中で、より効率的な保育所(園)運営が求められています。入所者数の少ない公立保育所(園)においては、統廃合及び民営化を検討し、又、統廃合後の職員の適正配置を行う。			4. 責任者名(執行責任者)	少子化対策課長 槇田ちえみ					
				5. 担当課電話番号	22-9658					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	入所者の少ない公立保育所(園)の統廃合及び民営化の検討(小学校の校区再編等の状況を把握しながら行う。)			6. 対象等(なにを・だれを)	児童福祉施設					
				8. 成果(どうなるのか)	統廃合:運営費削減による新たな子育て支援サービスの財源確保					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	庁内での統廃合の検討		出生率の推計、今後の人口推計調査及び課題検討		➡					
	検討委員会の設置	要綱の制定	整備体制方針等の検討				➡			